

# 令和4年 第4回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和4年 4月14日(木)

場 所 武豊町役場 全員協議会室

出席委員の氏名

|          |       |   |   |       |
|----------|-------|---|---|-------|
| 教 育 長    | 加藤 雅也 |   |   |       |
| 教育長職務代理者 | 小藤 省吾 | 委 | 員 | 永田 淑子 |
| 委 員      | 堤田 綾子 | 委 | 員 | 久田 徳彦 |

出席職員の氏名

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 教 育 部 長   | 糸山 英巳 | 次長兼学校教育課長 | 榊原 全伸 |
| 生涯教育課長    | 伊藤誠一郎 | スポーツ課長    | 田中 孝往 |
| 町民会館事務長   | 藤井 信介 | 歴史民俗資料館長  | 神谷 芳美 |
| 中央公民館長    | 内田 大介 | 生涯学習課課長補佐 | 西川 正洋 |
| 町民会館事務長補佐 | 栗田 宗広 | スポーツ課課長補佐 | 石川 恭太 |
| 給食センター所長  | 青木 隆  | 学校教育課課長補佐 | 藤井 千絵 |
| 学校教育指導主事  | 岩田 圭司 | 学校教育指導主事  | 神谷 俊輔 |

：欠席者

## 1. 開会 午前9時30分

## 2. 開会宣言並びに第3回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第4回定例会の開会を宣言する。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名と押印は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

## 3. 教育長報告

- 3月10日(木) ・ 定例教育委員会
- 3月14日(月) ・ 町安全衛生委員会→書面会議
- 3月15日(火) ・ 文教厚生委員会
- 3月17日(木) ・ 定例校長教委管理職会議
- 3月18日(金) ・ 衣浦小卒業式
- 3月24日(木) ・ 5町教育長会(阿久比)

- 3月25日（金） ・全国中学生空手道選抜大会出場表敬訪問  
中学生4名来庁
- 3月28日（月） ・ピアノ各種全国大会出場表敬訪問 小学生4名来庁
- 3月31日（木） ・各種退職者辞令
- 4月 1日（金） ・学校管理職辞令交付式  
・新任辞令交付式  
・教育委員会辞令交付式
- 4月 3日（日） ・武豊町屋内温水プール竣工式
- 4月 4日（月） ・知教協（小藤職務代理、榊原学教課長）
- 4月 6日（水） ・緑丘小入学式
- 4月 7日（木） ・武豊中入学式
- 4月 9日（土） ・ゆめたろう塾
- 4月14日（木） ・定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

#### 4. 議 事

議案第8号 令和4年度 知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について（案）

（教育長） それでは、議案第8号「令和4年度 知多教科用図書採択地区協議会委員の指名について」、事務局の説明をお願いします。

（指導主事） 資料1の説明  
1名の委員を指名

（教育長） 本案を承認される方は挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

#### 5. 報告事項

（1）令和4年度 学校役職員及び教育委員会事務局管理職・人事異動職員名簿について

（教育部長） 資料2の説明

（2）令和3年度 後援申請一覧について（資料3の説明）

（学校教育課 課長補佐） 申請1件

(生涯学習課 課長補佐) 申請6件

(町民会館 事務長補佐) 申請10件

(スポーツ課 課長補佐) 申請2件

### (3) 令和3年度 小中学校月別残食率について

(給食センター所長) 資料4の説明

コロナ禍の影響を受けて、昨年度は多くの児童生徒が欠席をしました。そのため、小学校・中学校ともに昨年より増加しております。

(教育委員) 日本は諸外国に比べて食料自給率が低いなど、「食」は将来にわたる日本社会の課題と言えます。そのため、給食センターの果たす役割は大きいと言えるでしょう。安心・安全な給食の提供に加えて、未来を見据えた「食」の教育を推進していくために、給食センターを運営していく必要があると考えます。

(教育部長) 今後も、給食センター運営に関わるソフト面・ハード面を充実させ、望ましい「食」の教育が展開できるようにしていきたいと考えます。

### (4) ゆめたろう塾実績報告・参加者の募集について

(生涯学習課 課長補佐) 資料5の説明

令和3年度は、令和2年度よりも1回あたりの参加総数が1.0人減りました。しかし、参加した生徒は、皆、一生懸命学習に取り組んでいました。令和4年度も同事業は行いますので、引き続き生徒の学習支援を充実させていきたいと考えます。

### (5) 令和3年度 武豊町教育点検評価委員会について

(指導主事) 資料6の説明

資料の作成については、期日までに各課にお願いをします。昨年度の総評を参考に、委員の方にわかりやすい資料作成、情報提供をお願いいたします。今年度の開催は7月28日(木)を予定しております。

### (6) 学校の近況について

(指導主事)

- ① 学校教育課事務分担
- ② 令和4年度児童・生徒数
- ③ 韓国・オーストラリア交流事業(今年度中止)
- ④ 特別な支援を要する児童生徒への対応
- ⑤ 学校の行事予定

### (7) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料7の説明

今後の予定について

## 6. その他

(1) 学校教育課 なし

(2) 生涯学習課より

(生涯学習課長) 当日配付資料の説明

・カルチャー&スポーツについて

(3) 町民会館より

(町民会館事務長)

・ゆめプラ通信について

(4) スポーツ課より

(スポーツ課長)

・町屋内温水プールについて

(教育部長) それでは、教育委員さんからご意見をお願いします。

(教育委員)

入学式に参加をしました。コロナ禍にもかかわらず、先生方の思いと工夫に溢れた素敵な入学式でした。その中で、PTA会長さんとお話をする機会を得ました。PTA会長さんが言うには、コロナ禍によって、お囃子などの伝統行事の担い手の育成や継承が難しくなっているとのことでした。

これは、学校にもあてはまるのではないのでしょうか。この2年間で、水泳や合唱などの多くの活動が制限されてきました。学校の中で継承されていた活動が継承できない状態が続いています。今後は、これまで制限がかかっていた学習内容を、どのようにして子どもに継承、つまりは身に付けさせていくかが課題と言えます。

4月3日に屋内温水プールの竣工式が行われました。その中でオリンピックによるデモンストレーション(模範泳)がありました。ここに先ほどの課題を解決する一つのヒントが隠されていると思います。

私が教員時代に、文科省の取組の一環として、プロの水泳選手を招いて水泳の授業を行ったことがあります。プロの水泳選手のほんの少しの声かけや補助によって、子どもたちはどんどん泳げるようになっていきました。その道に秀でた人からの支援・助言は、子どもの力量を驚くほどに高めることを実感しました。

これは今後の教育にも当てはまると言えます。学校教育も、多くのことを教職員が担うのではなく、教職員の力に加えて、教職員以外の様々な専門家と協力していくことが大切でしょう。それによって、子どもたちのよりよい成長を無理なく実現できることと考えます。

### (教育委員)

新年度が始まりました。多くの子どもたちは、新しい環境や友達との生活に心が躍っていることでしょう。一方、疲れが溜まっていく時期とも言えます。特に環境の変化が苦手な子どもにとっては、その精神的ストレスはかなりのものと言えるでしょう。ひょっとしたら学校に行きたくないという気持ちが芽生えてくるかもしれません。

そのようなときこそ、学校と保護者との連携が大切と考えます。学校と保護者が力を携えて、その子のことを理解し、その子に応じた支援を施すことが、その子が安心して学校で過ごせることにつながるでしょう。それは、新たなる不登校児童生徒を生み出すことの防止にもつながります。そのためにも、新年度が始まったこの時期に子どもたちの変化のサインを見逃さないことが大切と考えます。学校の先生方につきましては、これまでどおり、一人一人を大切に、個に応じた教育を展開していただければと思います。

### (教育委員)

現在のウクライナ情勢にとても心を痛めています。テレビや新聞などの様々なメディアからは、大人の争いに多くの子どもが巻き込まれていることが分かります。このような、子どもの人権が侵害されている現実に深い憂慮を覚えます。人の命が奪われている現実が目の前にあるウクライナの状況は、子どもの健全な心を育てるには、かなり難しいのではないのでしょうか。それは、ウクライナの子どもだけではなく、ロシアの子どもも同様です。また、日本の子どもにも、遠くの国の出来事としてではなく、自分にも関わりがあることとして、自分自身がどうすべきかを考えていく心を育てる必要があるでしょう。

私自身の中学生の頃の日記を読み返すと、その当時のものの見方や考え方・感じ方を、今の私が覚えていないことに気づかされます。大人になるにつれて、我々人間はこのような子どもときの心を忘れてしまうのではないのでしょうか。

今一度、子どもの心に思いをはせて、子どもの立場に立って、物事を考えていくことが肝要でしょう。それによって、子どもを大人の都合に巻き込まない社会づくりを目指したいものです。

### (教育委員)

- ・ 日本の著名な脚本家が、うまく脚本を書きたいと願う弟子に向けてこんな言葉を投げかけたそうです。「脚本家を目指すには、朝普通の時間に起きて、夜普通の時間に寝なさい。そうしないと普通の生活をしている人の気持ちがわからなくなり、よい脚本が書けなくなる」と。

さて、学校が抱える問題の一つとして不登校が上げられます。いじめなどの人間関係のもつれや担任との関係の悪化もその要因の一つと言えます。しかし、新年度になり人間関係や環境が新しくなり不登校の要因がなくなったにも関わらず、不登校の児童生徒が減らないのはなぜでしょうか。

私が育った時代は、「学校は行かなくてはいけないもの」という考えでした。しかし、現在は、「学校は無理していかななくてもよい」という考えもあります。ここで注意すべ

きは、「学校に行かない」という選択をしたとしても、それは「家庭で自由に過ごしてもよい」ということではないことです。例え学校に行けなくても、学校に通っている子どもと同じように朝起きて朝食をとるなど、規則正しい生活を送ることが大切と考えます。まさしく、冒頭にお話しした脚本家の話と同じことでしょう。夜更かしやゲーム三昧など、同級生と異なる生活をしていると、普通の生活を送っている同級生の気持ちをわからなくなることが予想されます。それは、不登校の子どもに新たな不安や心配を生み出すことにつながるでしょう。それが、新年度になっても学校に戻れない児童生徒がいることの要因の一つと言えるのではないのでしょうか。

「学校に行かない」という選択にはリスクがあります。そのため、「学校に行かない」選択を子ども・保護者がした場合は、そのリスクを伝え、保護者とともに子どもの生活リズムを整えて、いつでも学校に戻れるように支援をすることが大切でしょう。少しでも不登校に苦しむ児童生徒が減ることを願います。

- ・ 給食の残食率の話がありました。「もったいない」という考え方に加えて、カーボンニュートラルや SDGs 等の視点から残食率について考えてみるのもよいでしょう。

余った食品を廃棄するには、その処理施設までの運搬費用、焼却処分するための燃料代等がかかります。その結果、CO<sub>2</sub> が排出されます。また、廃棄になった食物の背景には、食物を育てるために使ってきた水などの資源も含まれています。このような事実から、カーボンニュートラルや SDGs 等の学習につなげることができるでしょう。

「給食」は、子どもにとって身近な存在であるゆえに、それを掘り下げることによって、考えを深めることにつながるよい教材になると考えます。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

作成者.....岩田 圭司